

池田工業 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育ての両立ができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるように働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 2年4月1日～令和 7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1: 育児・介護休業法に基づく育児休業等諸制度の周知により、育児休業が取りやすい環境を整備する。

<対策>

- 制度に関する情報提供をパンフレットなどを活用し、社員への周知を図る。
- 男性も育児休業を取得できることを研修等により、周知する。

目標2: 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 所定外労働の実態の把握
- ノー残業デーを設定・実施し、残業時間の抑制を図る(毎月)
- 全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討